

胆沢平野



目次

- 1 表紙
- 2 理事長挨拶
- 3 水土里の皆廊
～Country side history～
- 4 令和3年度の維持管理工事
- 5 来年度以降の幹線水路刈払い
- 6 農業生産基盤の着実な推進支援
- 7 胆沢平野版 農業クラウド
システムユーザー紹介
- 8 お知らせ

令和4年1月
No. 151





あいさつ

令和4年1月

胆沢平野土地改良区 理事長 及川 正和

あけましておめでとうございます。

組合員の皆様方には、輝かしい希望に満ちた新年を迎えられましたこととお慶びを申し上げます。

昨年は、金メダルラッシュに沸いた東京オリンピックの開催、前年から続く新型コロナウイルスの第5波と11月には国内でもオミクロン株感染者が発生し不安が駆け巡る年末となりました。こうした暗い世相の中でも奥州市出身の大谷翔平選手の活躍と「リアル二刀流」が流行語大賞に選ばれましたことは、コロナ禍で暗く落ち込んだ国民・市民に明るさをもたらしてくれた快挙と感謝しております。

こうした中で、令和3年度第1回臨時総代会はコロナウイルス感染防止を図るため、令和2年通常総代会以来2回目となる書面議決により開催し、全議案議決いただきましたことに、改めて御礼を申し上げます。

特に昨年は、「長期計画」の目標であります「地域農業の創造」の鍵となります県営大区画ほ場整備事業につきまして、導入に向けた検討地区と、計画調査地区併せて7地区約850haと本事業実施地区16地区合わせて2,081haで委員長を中心に事業に取り組まれております。令和3年度末には、大区画ほ場整備率も受益面積の50.9%に達する見通しであります。このように事業が順調に進められており、組合員お一人おひとりのご協力により農業農村整備事業予算が大きく回復したからこそであります。胆沢平野土地改良区として衷心より厚く御礼と感謝を申し上げます。

一方、大区画ほ場整備事業に伴う扱い手への農地集積による組合員の減少や組合員の高齢化により、「胆沢平野土地改良区幹線水路維持管理に関する協定書」に定めた組合員での幹線水路刈払いにつきましては、昨年、役員・総代・道水路保護組合・分区長と協議の結果、業者委託を含めた80歳以上の組合員を除く「組合員」での刈払いを徹底いただくこととしております。

同時に、春・秋の水路清掃につきましては、奥州市を確認の結果、「地域のゴミ拾いなどの清掃活動」を行政区単位で行うものであり、来年度より奥州市と行政区長で進める事となりました。

新年度から、新型コロナウイルスと新変異株であるオミクロン株の感染状況を見ながら、各種事業も再開して参りたいと考えております。

本年も役職員一同、運営理念であります「仕事は組合員のために」を肝に銘じ、「農業の成長化」を目指すほ場整備事業の着実な推進を柱に「長期計画」の実現を目指し、役職員一同全力を傾けて取り組んで参る所存であります。

本年も組合員皆様方がご健勝にて地域農業農村の振興にご活躍されますことをご祈念申し上げ年頭のご挨拶といたします。

監 事 鈴 木 正 善	監 事 岩 村 久 耕	総括監事 高 橋 川 直 祥	理 事 及 川 久 直	理 事 佐々木 廣	理 事 高 橋 上 廣	理 事 村 上 壽	理 事 菅 原 健	理 事 加藤 豊	理 事 大山 文	事業担当 代表理事 阿部 弘志	総務担当 代表理事 等	副理事長 千田公喜	理事長 及川正和	本年も宜しくお願い致します
----------------------------	----------------------------	-------------------------------	----------------------------	--------------------	----------------------------	-----------------------	-----------------------	-------------------	-------------------	--------------------------	-------------------	--------------	-------------	---------------

謹賀新年



水土里の皆廊

日本最大級の円筒分水工 最深部を初公開！

胆沢平野の春の風物詩である放水式を間近に控える令和4年4月16日（土）、17日（日）の2日間にわたり、円筒分水工の内部を初公開いたします。

毎秒16トンの農業用水を、胆沢平野を代表する茂井羅水系に6.4トン（2,514ha）と寿安水系に9.6トン（4,865ha）に公平に配分する円筒分水工です。

イベント概要は1月にホームページ、フェイスブックで公開し、電話での問い合わせも受け付けます。参加受付は2月から開始予定で、小学生以上を対象に時間帯を選択の上申込いただきます。

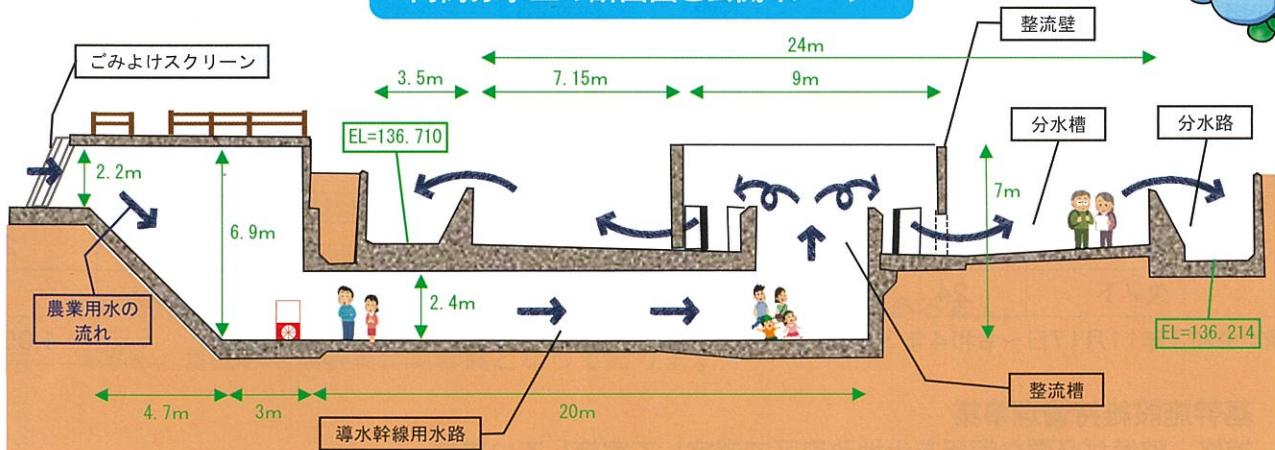
（連絡先：胆沢平野土地改良区 総務課 TEL：0197-24-0171（内線113））



円筒分水工の最深部に広がる大迫力の光景を体験してみませんか？



円筒分水工の断面図と公開イメージ



円筒分水工がつくられた歴史的背景

胆沢平野は胆沢川がつくり出した河岸段丘で形成された日本三大扇状地の一つです。

胆沢平野には通貫した河川が一本もなく、二大水系である「茂井羅堰」と「寿安堰」はどちらも胆沢川に水源を求めていたため、水争いが絶えませんでした。

この問題を解決するため、農業土木技術者の英知を結集し、昭和32年円筒分水工がつくられました。これにより農業用水を公平に配分することができるようになりました。「農業用水の安定供給」が土地改良区の最大の使命であるため、円筒分水工は「胆沢平野のシンボル」になっています。

平成26年の胆沢ダム本格供用開始により、農業用水の安定供給が実現しました。



令和3年度 維持管理工事



小用排維持管理事業【施工前の現地確認の様子】



小用排維持管理事業【水路工事施工中の様子】

1. 小用排維持管理事業

地域からの要望により現場踏査を役員と総代が実施しています。

(単位：m)

工区	路線名	延長
若柳1	稻荷	67
	化粧野	75
	南水沢野	40
若柳2	下横沢原	110
小山	二枚橋	95
南都田	郷田	8
	田中	31
	広表	8
水沢	桜屋敷	8
	森下	40
	欠ノ下	24

工期：令和3年11月17日～令和4年3月18日

工区	路線名	延長
佐倉河1	道場	32
	下谷地	31
	関田	23
	浅屋敷	34
	寺西	23
	佐野原	10
佐倉河2	東小深田	16
	石橋	16
	羽黒田	32
	桜ノ目	60
	北桜沢	40

工区	路線名	延長
真城・姉体	畠ヶ田（真城）	27
	南新田下（姉体）	8
	山居（姉体）	10
	野中（姉体）	8
前沢	箕輪	40
	谷地	40
	立石	23
	平前	28
白山	株樹	18
	八幡	24
	関口	9
	合計	33路線 1,058

2. 基幹施設維持管理事業

補修・整備が必要な箇所を土地改良区で選定して実施しています。

工区	地区	施設名	内容
1	小山	森小水路	水路入替
		大畠水路	水路入替
		高堰水路	目地補修
		万内水路	水路入替
2	小山	第5号幹線用水路	目地補修
		西南部幹線用水路	目地補修
		寿安下堰用水路	目地補修
	南都田	西光田水路	目地補修
	佐倉河	白川田水路	目地補修

工期：令和3年12月14日～令和4年3月25日

工区	地区	施設名	内容
3	前沢	小山	赤堰水路 目地補修
		第20号支線用水路	水路入替
		一町歩ため池	斜樋補修
		簾森水路	水路入替
4	古城	清作ため池	樋管補修
		丑沢水路	法面補修
	古城	丑沢水路	水路入替
	合計		16箇所



来年度以降の幹線水路刈払について

幹線水路等の刈払については、道水路保護組合による年1回の刈払を実施いただいております。近年、組合員の高齢化並びに農地集積等による組合員の減少により、刈払作業が実施困難な水路区間も出てきております。

これまで、幹線刈払実態調査の結果及び今年度の刈払実施結果から、来年度以降の幹線刈払について、理事会の議決内容に基づき説明会等を開催してまいりました。

来年度以降の幹線水路刈払につきましては、以下の内容での実施を徹底していただきますようお願いします。

1. **組合員**での刈払を実施 (80歳以上は除く)
2. **分区単位**で刈払を実施 (分区長の指示による)
3. **業者委託**も可能 (全部委託・部分委託も可能)

業者委託を希望する分区は、6月20日までに道水路保護組合長へ報告願います。

4. 幹線刈払は、土地改良区が定めた7月の第2、第3、土曜日及び日曜日に実施する。

令和4年度は、

令和4年7月 9日（土）、7月10日（日）

令和4年7月16日（土）、7月17日（日）

※刈払作業に出役できる組合員は胆沢平野土地改良区の組合員である本人。

(法人、会社等は代表者が組合員となっております)



総代説明会（胆沢地区）



道水路保護組合説明会



農業生産基盤の着実な推進支援

県営経営体育成基盤整備事業 施行委員会設立

地区名	東田西部地区				
設立年月日	令和3年9月29日	受益面積	28.0ha	受益者数	28名

東田西部地区は北西部は胆沢川、東部は県営手育成基盤整備事業「東田地区」、南部は県営経営体育成基盤整備事業「新里地区」に囲まれています。北西部に胆沢川が位置していることで、高低差に応じた畦畔を作らざるを得なく、水田も小さい中で営農をしています。

9月29日(水)、奥州市胆沢南都田の東田ふれあいセンターで県営経営体育成基盤整備事業東田西部地区施行委員会設立総会が開催されました。



挨拶を述べる千田長男施行委員長

挨拶

平成27年6月に促進委員会を設立し、事業計画等検討を重ねてまいりました。本日ようやく施行委員会設立総会の運びとなりました。岩手県議会議員、県南広域振興局農政部農村整備室、奥州市、岩手ふるさと農業協同組合、胆沢平野土地改良区を始め関係機関の皆様に感謝申し上げます。また、受益者の皆様方におかれましては、今後とも事業推進にご協力をよろしくお願いします。と述べられました。

小山西地区経営体育成基盤整備事業工事 安全祈願祭

■受益面積 168.0ha	■事業工期 平成30年度～令和9年度（予定）
■受益者数 161名	■総事業費 4,099,000千円

11月6日(土)、奥州市胆沢小山の大谷地公民館で経営体育成基盤整備事業小山西地区 工事安全祈願祭が開催されました。施行委員会や岩手県、奥州市などの関係者約30名が出席し、県南広域振興局農政部農村整備室の菊池室長や、基盤整備事業施行委員会の佐藤施行委員長らが完工まで無事に工事が進むよう安全を祈願しました。

佐藤施行委員長は挨拶の中で、本日の安全祈願祭に先立ち、今年の3月末に換地計画原案が固まったことに触れ、「ここで来ることが出来たのも皆さんの支援があったからこそであり、心から感謝を申し上げたい。今後も施行委員会で一丸となって事業の完工に向け取り組んで参りたい。引き続きのご指導とご支援をお願いしたい」と述べられました。

●小山西地区の面工事着手に至るまでの経過

令和3年 2月10日	換地計画原案公表（小山地区センター）
3月末	換地計画公表を受けての要望対応検討、調整、換地計画原案確定
11月 1日	工事説明会
11月 6日	安全祈願祭



挨拶を述べる佐藤清信施行委員長



胆沢平野版 農業クラウドシステム

Isawaheiya Agricultural Cloud System

ユーザーの声を
ご紹介します

農事組合法人 真城北

基盤整備事業をきっかけに、令和2年12月に法人化し、現在転作大豆と水稻を耕作しておられます。

胆沢平野版農業クラウドシステムの計画システムで法人化後の営農計画支援を行い、本年度から管理システムを使用中です。

胆沢平野版農業クラウド推進室の支援について伺いました。

○法人化して1年経過した率直な感想を伺います。

まず設立できてほっとしております。設立がゴールではないので、これからですが、基盤整備した圃場での耕作は作業効率もよく、まずは順調に進んでおります。これは、関係皆様のおかげです。本当にありがとうございました。



代表理事 千葉 永さん(右)
事務局長 佐藤 秀雄さん(左)



大豆刈取の様子

○胆沢平野版農業クラウド推進係のサポートはいかがですか？

システムの事は勿論ですが、法人の立上げが初めての中で、機械購入計画や、法人化の先進地事例まで、どんな些細な事でも聞けば対応して頂き、本当に感謝しています。具体的な手順を示してもらつたことで、前進しやすかったです。これからも、色々教えて頂きたい。よろしくお願ひします。

○管理システムの使用について

現在はオペレーター各自に記入用紙を配り、大豆作業終了後、パソコンに入力します。その際は是非サポートをお願いします。



←法人の経営
に合った日
誌の提案も
できます。

○これからの法人の方向性を教えてください

法人の方向性としては、基盤整備事業もいよいよ終盤に差し掛かり、農地が集積されていく中で、少ない人数で耕作できるように作付計画を立てると共に、維持管理の方法について検討して行かなければならぬ。また、スマート農業への移行に遅れないよう情報収集しておかなければならぬと思っています。次世代が耕作しやすいように、準備しておくのが現役員の使命だと思っています。

○ありがとうございました。これからもよろしくお願ひします。

●お知らせ

基盤整備事業のTPP補正予算を導入している地区は、完了後に労務管理記録の提出が求められます。管理システムは胆沢平野土地改良区ホームページからもダウンロードできます。

詳しい内容は、お気軽に問い合わせください。

●お問い合わせ 胆沢平野土地改良区 総務課 胆沢平野版クラウド推進係

〔担当〕高橋、伊藤

〔電話〕24-0171(代表) 〔直通電話〕24-0216





土地改良区へ届け出をお願いします

農地の権利を異動する際は、農業委員会への手続き後に土地改良区にも届け出をお願いします

重要 組合員の皆様から届出をいただかないと、権利異動は変更されません

農業委員会で賃貸借契約などの変更手続 必ず！土地改良区に届け出ください

組合員の資格に異動があった場合	農地を転用する場合
農地を売買、交換、相続、贈与したとき 農地を賃借及び解約したとき 農業者年金の受給のため経営移譲したとき 組合員が死亡したとき 組合員の住所を変更したとき	農地を宅地や道路などに転用するととき 決済金の納入が必要となります
<p>賦課金・使用料の納付には、口座振替をお勧めします。</p>	
取扱い金融機関	岩手ふるさと農協、岩手江刺農協、ゆうちょ銀行 岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、水沢信用金庫、東北労働金庫
<p>賦課金・使用料の納付は、手数料のかからない口座振替をお勧めしています。</p>	
<ul style="list-style-type: none">口座振替をご希望される方は、口座振替依頼書を送付しますので下記までご連絡ください。口座振替依頼書に必要事項をご記入の上、ご希望の金融機関窓口に提出いただきます。手続きが終わるまで1ヶ月程度かかります。お早めにお申し込みください。	
<p>〈お問い合わせ先〉胆沢平野土地改良区 賦課徴収課 (TEL : 0197-24-0171)</p>	

編集後記

あけましておめでとうございます。

昨年はコロナウイルス、大雪によるビニールハウスの倒壊、米価の大幅な下落など暗いニュースが続きましたが、その一方で、大谷翔平選手が投手・打者、二刀流の大活躍により大リーグMVPを獲得し、地元を大いに沸かせてくれました。

今年はコロナウイルスのワクチン接種が進んでおりますことから、一日でも早く終息し、日本全体が活気あふれる一年になりますよう願っております。

□広報編集委員

委員長

阿部 弘志理事

編集委員

千田 智和、高橋 正樹（総務課）

菅原 直樹、村上 裕馬（企画換地課）

小原 朱美、千葉佐和子（水利整備課）

野村 弥（賦課徴収課）